

## 審議会等の名称

## 伊勢崎市行政不服審査会

## 機関の概要

設置年月日	平成28年4月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市行政不服審査会条例		
設置目的 (所掌事務)	審理員が行った審理手続の適正性や、審査庁の審査請求についての判断の妥当性について審議します。		
委員任期	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで		
委員数	3人	うち女性人数	0人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	非公開	公開しない理由	法令等
議事録の公表	非公表	公表しない理由	法令等
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課(事務局)	総務部総務課情報公開係		